

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回 所沢市地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和5年7月20日(木) 午前10時から正午まで
開 催 場 所	所沢市役所3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	渡邊 康博、保科 美佐子、東 静子、小澤 来菜、横溝 哲夫、 島田 真、玉津島 一誠、岩澤 貴顕、倉科 大地、秦野 凌、 関根 肇、加藤 和伸、藤田 貢、尾崎 晴男、飯島 勲、 坂井 貴夫、古川 雄哉、永井 英喜、肥沼 宏至、鈴木 哲也、 鈴木 明彦、埜澤 好美、小河 憲司、黛 浩一郎
欠 席 者 の 氏 名	なし
議 題	(1) 所沢市地域公共交通協議会について (2) 三ヶ島地区におけるところワゴンの本格導入について (3) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1-1 所沢市地域公共交通協議会について ・ 資料1-2 ところバスの見直し・ところワゴンの導入 ・ 資料2-1 三ヶ島地区ところワゴンについて ・ 資料2-2 三ヶ島地区ところワゴン年間利用者数 ・ 資料2-3 停留所別利用者数 ・ 資料2-4 1便あたり平均利用者数 ・ 資料3 アンケート結果概要 ・ 資料4 本格運行路線図案 ・ 資料5 地域公共交通計画の施策とスケジュール表 ・ 参考資料1 ところワゴンに関するアンケート結果概要 ・ 参考資料2 三ヶ島地区公共交通に関するアンケート結果概要
担 当 部 課 名	街づくり計画部：高野次長、塩崎参事 都市計画課：増子課長、会沢主幹、板垣室長、盛清主査、 葛貫主査、松田主任、江見主事 【事務局】：街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>1 開会 会議成立の報告（出席者 24 名）</p> <p>2 街づくり計画部長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 正副会長の選出 委員の互選により会長は尾崎晴男委員、副会長は黛浩一郎委員にそれぞれ決定した。</p> <p>5 会長・副会長挨拶 （以下、尾崎会長が議長となり進行） ・会議の公開・非公開：公開に決定 会議録の作成：要約筆記 会議録の確定：委員長の承認により確定 ・傍聴者：2 人</p> <p>6 議事 (1) 所沢市地域公共交通協議会について ※資料 1-1 をもとに説明。</p> <p>今後の協議会では、ところワゴンのルートの見直しや本格運行への移行について、また、ところバスの路線見直し等について協議いただきたい。 意見・質問はあるか。</p> <p>（全員なし）</p> <p>(2) 三ヶ島地区におけるところワゴンの本格導入について ※資料 1-2、資料 2-1 から 2-4、資料 3、資料 4 をもとに説明。</p>
会長	三ヶ島地区ところワゴンの説明があったが、来年度から本格運行に移行するというので、これまでの経緯と今後の取組について説明

委員	<p>があった。意見や質問はあるか。</p> <p>ところワゴンが運行される前は、路線バスやところバスが運行していたのか。</p>
事務局	<p>以前はところバスが運行していた。航空公園駅を出発し、新所沢駅、小手指駅、狭山ヶ丘駅東口、三ヶ島地区などを経由し、狭山ヶ丘駅西口までのルートを行っていた。しかし、ルートが長いことや、渋滞の多い行政道路を通ることから、少しずつ遅れが発生する等、定時運行が難しいことや、三ヶ島地区では利用者が少ないことという課題があった。</p> <p>そうしたことを受け、ところバスは狭山ヶ丘駅から航空公園駅間にルートを短縮し、特に利用者の多い、新所沢駅から小手指駅の間を増便することで、利便性を向上した。</p> <p>狭山ヶ丘駅から三ヶ島地区へは、ワゴンタイプのところワゴンを導入することで、バスよりもきめ細やかなルートを住民の方々と検討しながら運行している。</p>
委員	<p>林・糞谷ルートは、右回りと左回りが時間によって変化するが、住民から混乱の声はないのか。</p>
事務局	<p>令和3年4月の導入当初は左回りのルートだった。林・糞谷ルートは、循環部分が大きく、行きは便利であっても、帰りが遠回りになるという声が多くあったため、1時間に一本ずつ、交互の運行に至った。右回りにすることにより、左回りより先に着く停留所で降車する利用者が多くなっていることから、両回りにした効果はあると考える。</p> <p>バス停に関しては、ほとんどのバス停が道路の反対側に位置しているため、運転手に反対側の停留所に待っている人にも注意するよう伝えていることから、大きなトラブルはない。</p>
委員	<p>「林・糞谷ルートの、林一丁目から糞谷中央の間は距離が長いので、バス停の設置を検討して欲しい」という意見が地域で出ているが、検討しているか。</p> <p>また、時刻表が高齢者には見にくく、時間帯に区切られているため、理解しづらい。時刻表を分かりやすくする工夫が必要である。</p>

事務局	<p>林一丁目から左にカーブするあたりでバス停を設置できないか、検討中である。地権者と調整が必要だが、可能であれば停留所を増設したいと考えている。</p> <p>時刻表に関しては、導入当初は毎時同時刻であり、分かりやすかったが、和ヶ原商店街に停留所を設置した関係や、林・糞谷ルートを両回りにしたことから、時刻が複雑になり、結果として見づらくなってしまった。今後、利用者目線に立って、より分かりやすい時刻表を作成していきたい。</p>
会長	<p>停留所については引き続き検討願いたい。時刻表については、一枚にまとめるとコンパクトになるが、ルートごとのものを作成することもできるのではないかと思う。今後、相談しながら進めていくことができればと思う。</p>
委員	<p>特に、林・糞谷ルートは停留所の間隔が長いことが挙げられると思う。フリー乗車・降車ができる自治体もあるが、そういうことは検討できないか。</p>
事務局	<p>ところワゴン導入の際に、フリー乗車・降車は検討していたが、交通量も多いため、安全性確保の面からも導入を見送っている。</p>
会長	<p>検討はしていたということで、今のところは適地に乗降場所をつくるという形で進めていく方向性である。</p>
委員	<p>時刻表だと、時間帯によっては停車しない停留所もあると思う。三ヶ島ルートの芸術総合高校前は、3年程前に地元の方からの要望で、朝はスクールゾーンにしている。現状、道路運送法 21 条許可により運行しているため、通行許可証を提出し、運行している実態だと思う。</p> <p>通学する高校生的人数も多く、地元の方々の要望もあり、スクールゾーンになったため、朝の時間帯だけ、芸術総合高校前の停留所を停止せず、迂回することを検討できないか。</p>
事務局	<p>芸術総合高校前はスクールゾーンになっていることは認識している。2年と少しの間運行している中で、芸術総合高校前の停留所を運行していることに関して、意見をいただいたことはないが、事務局でも検討し、迂回の件については、本協議会にて協議したい。</p>

委員	<p>目標の人数を超えているものの、収支率の目標は超えていない。ところワゴンは、市の財政を効率よく使っていこうという側面があったと思う。そのため、収支率の改善を意識していかなければならないと思うが、目標人数を超えているにも関わらず、収支率が追いついていない原因は何か。</p>
事務局	<p>目標人数は、一日あたり 40 人で達成している。収支率は 20% を目標にしていたが、実際は令和 4 年度の収支率は 14% で、達成しなかった。その理由としては、割引や無料で利用できる高齢者や障害者が多かったことと考えている。特別乗車証の制度により、障害者の方は無料で利用してもらっている。また、65 歳以上の高齢者の方も特別乗車証を持っている方は 100 円で乗車可能なため、割引で利用されている方が多かったというふうに考えている。運賃の改定も含めた収支改善は、今後の課題であると認識している。</p>
委員	<p>ところワゴンは、乗り換え案内のアプリケーションで時刻の検索ができるか。</p>
事務局	<p>現在のところ一部のアプリを除いて検索できない。インターネットなどで検索できるよう現在作業中であり、早急に取り組んでまいりたい。</p>
委員	<p>三ヶ島地区は非常に広い地区であり、駅の東側にも三ヶ島地区の自治会がある。三ヶ島で行事をするとき、ところワゴンを増便することはできないか。増便し、三ヶ島地区に人が集まれば来場者も増えるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>行事の際にワゴンを出すことで、普段乗車していない方に乘ってもらう機会になると考えられる。現状、限られた台数で運行しているため、通常時に増便することは難しいが、イベント時の増便に対応可能かどうか検討する。</p>
会長	<p>イベントの際は、地域の方と市で密な連携をとって欲しい。引き続き地元との連携、芸術総合高校の件の対応、収支改善を意識していくというもとで、三ヶ島地区ところワゴンは本格運行に移行するというこことよろしいか。</p>

<p>会長</p>	<p>(全員了承)</p> <p>協議会として、三ヶ島地区ところワゴンの本格運行への答申を出したいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(3) その他</p> <p>■危険バス停についての説明</p> <p>横浜市の事故の事例から、バス停留所の安全確保に向けた取組が進められている。</p> <p>A ランクの危険バス停に指定され、県内ではここだけが残っている、松井循環コースの「七曲り」バス停は、停車しているバス車両の一部が横断歩道に掛かっているため、停留所付近に安全なバス停の移設先がない。その中で地元に対し、停留所を廃止せざるを得ない旨を伝えたところ、了承を得たため、七曲りのバス停は廃止する方針となった。8月以降に行政回覧をし、年内に廃止を目標としている。その他の危険バス停(B、Cランク)についても、引き続き解消に向け進めていく。</p>
<p>会長</p>	<p>危険バス停についての質問はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>今後のタイムスケジュールについて伺いたい。また、七曲りのバス停について、近隣住民に周知をする中で反発があった場合、方針変更の可能性はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールとして、8月に行政回覧をし、年内の廃止に向けて取り組む予定。地元の方へ丁寧な説明を行い、対応していきたい。また、周知に関しては、廃止するための周知と認識している。意見があった場合も方針は変わらない予定。</p>
<p>会長</p>	<p>■地域公共交通計画について</p> <p>※所沢市地域公共交通計画の概要版の資料説明</p> <p>地域公共交通計画について質問がある方はいるか。</p>
<p>委員</p>	<p>シェアサイクルポートのことが記載されているが、これは市で取り</p>

	組んでいるものなのか。
事務局	シェアサイクルの事業に関しては、民間事業者が行っている。公共施設や駅前などの空間を貸し出し、利用しやすいように取り組んでいる。
委員	実証実験として行っている。今後、民間の土地で協力してもらえるところは、ポート数を増やしていきたいと思っている。当初 30 か所から現在 75 か所まで増加している。
委員	シェアサイクルポートで自転車に乗る人は、ヘルメットをしていない。市の施策として進めるものであれば、努力義務化されたヘルメット着用の推進について検討していただきたい。
委員	自転車と一緒にヘルメットを置いておく等、今後事業者と協議をし、検討していきたい。
会長	他に公共交通計画について質問はあるか。
委員	ところワゴンの実証運行と検証と記載があるが、三ヶ島地区以外の他ルートのところワゴンや、今後ルートを新設した際は、最初から道路運送法 4 条許可で行う予定なのか。
事務局	現在は柳瀬地区、三ヶ島地区ともに道路運送法 21 条の許可で運行しており、三ヶ島地区と同様に、3 年間の実証運行を行っている。それ以降の本格運行については現在検討中である。
委員	21 条は、仮の申請になる。停留所を置いても、バス停としてみなされないため、停留所付近の一般車の駐車禁止が適用されず、停留所でバスが停まらない、ということが起こる可能性がある。乗客の乗降に危険が伴うため、安全確保のためにも 4 条の許可での運行を検討してもらいたい。
事務局	4 条のメリットもあると思うが、実証運行で、本格運行までに十分な検討が必要であると思っている。総合的に判断していきたいと考えている。

委員	停留所付近に駐車車両があり、ところワゴンがバス停で停まれなかった時はどのように対応しているのか。
事務局	<p>運行事業者から、停まれなかったという報告は受けていない。 4条、21条にはそれぞれ一長一短がある。ところワゴンはそれを比較して、21条の許可で実際に運行しているところである。</p> <p>■次回の協議会の日程について 令和5年11月中に開催を予定している。</p> <p>以上で議事を終了する。</p> <p>7 閉会</p>